



東北運輸局福島運輸支局
プレスリリース

《発表記者会：福島県政記者クラブ》

平成30年10月12日
国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局

会津若松市の一般乗合旅客自動車運送 事業者に対し警告書を交付しました。

平成30年9月4日に東北運輸局が一般乗合旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局長は下記のとおり警告書を交付しましたのでお知らせします。

記

1. 警告書の交付年月日 平成30年10月12日
2. 行政処分等対象事業者及び営業所
事業者：会津乗合自動車 株式会社 代表取締役 佐藤 俊材
(法人番号：6380001020359)
福島県会津若松市白虎町195番地
営業所：田島営業所
福島県南会津郡南会津町中荒井油燈下108番地1号
3. 行政処分等年月日 平成30年10月2日
4. 行政処分等の概要
(1) 文書警告
5. 違反の概要
(1) 輸送の安全及び旅客の利便を確保するための遵守事項違反
(道路運送法第27条第3項)
①運転者に対する指導監督義務違反
(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

《問い合わせ先》

東北運輸局 福島運輸支局 輸送・監査部門

担当：及川、菅野

TEL：024-546-0345

音声ガイダンス「3」